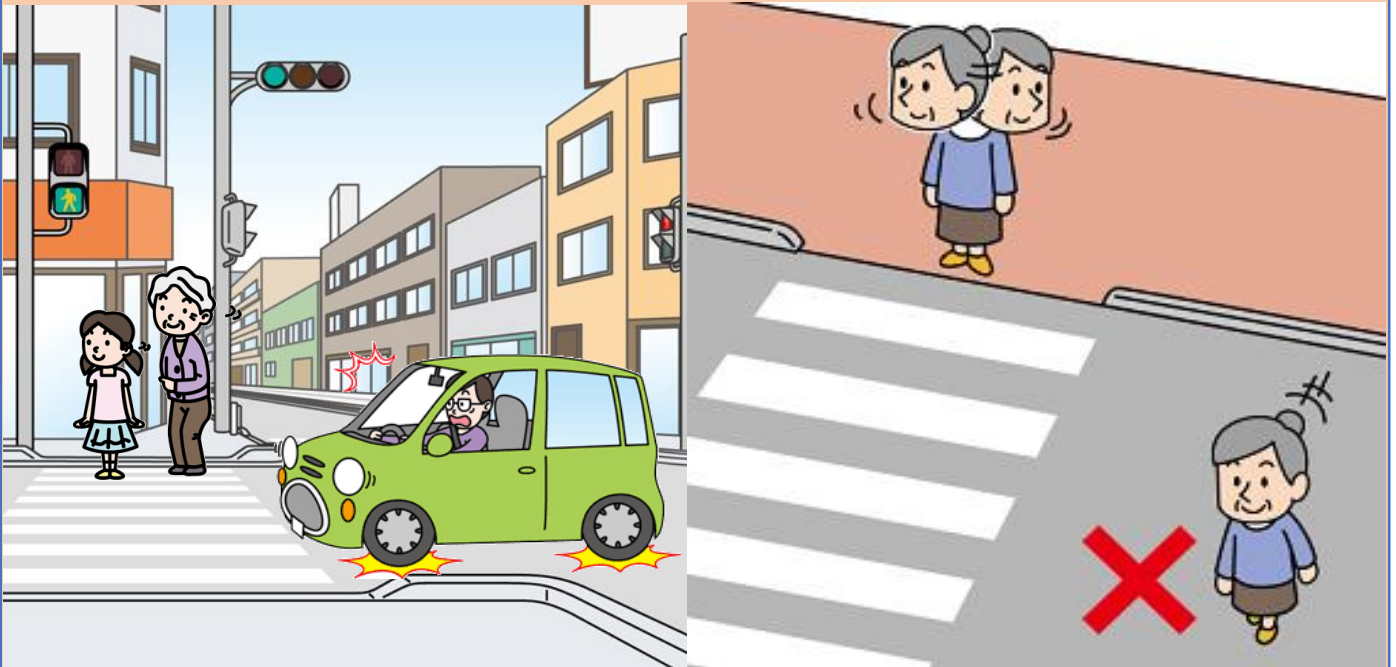


春の行楽期の 交通安全運動

令和6年4月27日(土)～5月6日(月)



○ 重点運動

- ◇ スピードの出し過ぎやあおり運転など、危険な運転の防止
- ◇ 飲酒運転の根絶
- ◇ 歩行者の交通ルールの遵守
- ◇ 自転車利用時のヘルメット着用など交通ルールの遵守

年間スローガン
ストップ・ザ・交通事故～ めざせ 安全で安心な北海道 ～

主催：北海道胆振総合振興局・胆振地区交通安全推進協議会

春の行楽期の交通安全運動
令和6年4月27日（土）～5月6日（月）

運動推進の重点

スピードの出し過ぎやあおり運転など、危険な運転の防止

- ・時間にゆとりをもち、スピードダウンで安全運転をしましょう。
- ・ゆずり合いの気持ちを持って、「あおり運転」は絶対にやめましょう。



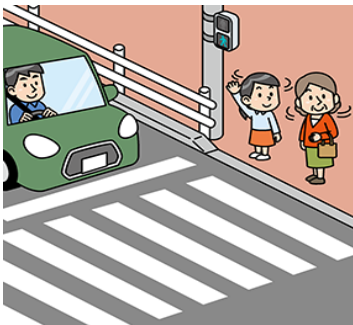
飲酒運転の根絶

- ・飲酒運転は、極めて悪質な犯罪であるとの認識をしっかりと持ち、飲酒運転を根絶しましょう。
- ・飲酒運転の根絶に関する取組を宣言する飲食店及び酒類販売店等を募集しています。

応募フォームはこちら⇒



歩行者の交通ルールの遵守



- ・こどもの飛び出しや高齢者の道路横断にも対応できる安全な速度で運転しましょう。
- ・歩行者は、横断歩道や信号機のある交差点が近くにあるときは、その横断歩道や交差点で横断しましょう。
- ・夕暮れ時や夜間の時間帯に外出するときは、反射材を身につけましょう。

自転車利用時のヘルメット着用など交通ルールの遵守



乗車用ヘルメットの着用、
自転車損害賠償保険等への加入、
夕暮れ時は早めのライト点灯に努めましょう。

○反射材の使用状況

使っている	77人
使っていない	74人
回答なし	12人
合計	163人

※令和5年度胆振地区交通安全推進協議会調べ

主催：北海道胆振総合振興局・胆振地区交通安全推進協議会